

医療社会事業専門員（育児休業代替職員）

募集要項

- 【募集人員】 1名
- 【雇用期間】 2019年6月17日から2020年7月31日まで
（勤務開始日は応相談）
- 【業務内容】 医療ソーシャルワーカー業務
- 【応募条件】 社会福祉士の有資格取得者
- 【基本給】 214,400円（特殊業務手当含む）
- 【手当等】 通勤手当（上限55,000円）・超過勤務手当・業績手当
その他給与については、当法人職員給与規程により支給、
また、当法人職員就業規則により、各種休暇等有り
健康保険、雇用保険、労災保険加入
- 【勤務時間】 8：30～17：15
- 【休日】 土曜日・日曜日・祝日・年末年始・夏季休暇
- 【応募方法】 履歴書（市販）に写真を貼付し、資格証の写しと一緒に
管理課給与係長宛ご提出ください。
書類選考の上、おって選考試験（面接）のご連絡をいたします。
- 【応募書類締切日】 平成31年3月13日（水）必着
- 【問い合わせ】 独立行政法人国立病院機構 東埼玉病院
埼玉県蓮田市黒浜4147
管理課 給与係長 宛
電話番号 048-768-1161（代表）内線224